

—— Japio 知的財産セミナー ——

「仮想空間における知的財産の保護について」のご案内

●**弁理士の方へ**：この講座は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として3.5単位が認められる予定です。

主催：一般財団法人日本特許情報機構（Japio）

協賛：一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター（JAFBIC）

一般社団法人日本国際知的財産保護協会（AIPPI・JAPAN）

近年インターネット上に存在する仮想的な空間（メタバース）が話題となっています。この仮想空間では、建物や様々な製品など現実の世界に存在しているものをその空間の中で制作することができ、さらに「アバター」と呼ばれるキャラクターを自分自身の分身として、仮想空間の世界で自由に行動させることが可能です。この仮想空間（メタバース）は様々な分野での利用が期待され、その市場は今後急速に拡大することが予測されています。

本セミナーではその仮想空間についてソニーグループ株式会社 高木悟郎氏に最新の実例をご紹介いただくとともに、大阪大学大学院 青木大也氏に仮想空間における建物や様々な製品などの知的財産を今後どのように保護すべきかを法律の観点からご解説いただきます。

そして現在、令和5年通常国会に上程されている仮想空間における模倣行為の防止のための不正競争防止法の改正について、経済産業省の黒川直毅氏にご解説いただきます。

ご多忙とは存じますが、ご受講いただきますようご案内申し上げます。

記

● **日時**：2023年7月4日（火）13:00 ～ 17:10

● **開催形式**：オンライン（Zoom Webinars）による開催

● **講師**：ソニーグループ株式会社クリエイティブセンター インキュベーションデザイン部門
スタジオ3 チーム1 デザインプロデューサー 高木 悟郎 氏
大阪大学大学院 法学研究科 准教授 青木 大也 氏
経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室 室長補佐 黒川 直毅 氏

● **受講料**：22,000円（消費税込み）／1名

※当財団の賛助会員、本セミナーの協賛団体会員の方は、割引適用により下記受講料を申し受けます。

割引適用後価格	賛助会員（意匠・正会員）	11,000円
（消費税込み）	賛助会員（意匠・特許事務所等）	15,400円
	賛助会員（個人）・協賛団体会員	17,600円

Zoom Webinars による講演

本セミナーの受講には、受講者の責任において、受講に必要なコンピュータ、利用環境、通信機器、通信回線、その他設備をご用意ください。

また、複数人での聴講、録音・録画等は禁止させていただきます。

お申し込み方法

お申し込みは、当財団（Japio）ホームページ(<https://japio.or.jp/service/serviceS1.html>)の申込フォーム（EXCEL ファイル）に受講者の所属、氏名、メールアドレス等所定の事項をご記入いただき、個人情報の取扱いについてご同意の上、下記セミナー事務局までメールにてお送りください。

お問合せ先

（一財）日本特許情報機構 セミナー事務局 E-mail: seminar-d@japio.or.jp
電話: 03-3615-5530

Program

12:30 開 場 (接続)

13:00 「“Creative Entertainment Company” がお届けする新しい
メタバースのかたち」(90分 質疑 10分含む)

ソニーグループ株式会社 クリエイティブセンター
インキュベーションデザイン部門

スタジオ3 チーム1 デザインプロデューサー 高木 悟郎 氏

メタバースは、現実世界と類似した社会・経済的な構造を持つデジタル上の仮想空間です。他者とのコミュニケーションが図れ、現実空間には存在し得ないものを加えたり、切り離された世界を構築することで新たな体験をお届けすることができます。本講では、ソニーグループ関係各社の連携による「新たなメタバースのかたち」を事例とともにご紹介させていただきます。

14:30 休憩 (10分)

14:40 「仮想空間と知的財産法をめぐる諸問題」(90分 質疑 10分含む)

大阪大学大学院 法学研究科

准教授 青木 大也 氏

いわゆるメタバースの勃興が叫ばれる中、知的財産法における備えについて、様々な議論が展開されている。本講義ではそれらを概観するとともに、従来と比して特別な考慮が必要と思われる点について整理したい。

16:10 休憩 (10分)

16:20 「令和5年改正不正競争防止法の解説」(50分 質疑 10分含む)

経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室 室長補佐 黒川 直毅 氏

令和5年3月10日に、「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会に提出された。この改正案では、商品形態を模倣した商品の提供行為について、デジタル空間上での模倣品の提供行為についても不正競争の対象とする内容が盛り込まれており、改正法の成立後にはこのような行為についても不正競争の対象になる。本講演では、今回の不正競争防止法の改正案のうち、デジタル空間における模倣品提供行為の防止に関する措置事項を中心に改正事項について解説を行う。(なお、5月末の時点では、「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」は成立していない。)

17:10 閉 講

Profile



高木 悟郎 氏

Goro Takagi

2001年ソニーに転職。プラビア、PC、XPERIA™など様々なエレクトロニクス製品やクラウドサービスのUX/UIデザインを担当。ロンドンとスウェーデン

の海外赴任を経て、メタバースをはじめ、XRやAIといった最新のテクノロジーを使った新規ビジネス創出プロジェクトをリードする。



青木 大也 氏

Hiroya Aoki

2006年3月東京大学法学部卒業、2008年3月同大学院法学政治学研究科法書養成専攻修了、2008年4月同大学院法学政治学研究科助教、2011年4月大阪大学

知的財産センター特任講師、2013年4月大阪大学大学院法学研究科准教授。主な著書『LEGAL QUEST 知的財産法(第2版)』、『知財判例コレクション』、『図録知的財産法』(いずれも共著)。



黒川 直毅 氏

Naoki Kurokawa

弁護士・弁理士として、特許権侵害訴訟や審決取消訴訟等、知的財産に関する案件を中心に執務。その後、経済産業省知的財産政策室に出向し、令和

5年改正不正競争防止法の改正作業を担当。